

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077600155		
法人名	社会福祉法人 三井福祉会		
事業所名	グループホーム白梅	(ユニット名)
所在地	福岡県久留米市陣屋486-6		
自己評価作成日	平成29年3月25日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成29年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H15年7月に住宅地の一角に民家を改造して造られた施設です。地域にも少しづつ受け入れられ、ご近所の方から自然に話かけてくださるようになってきており、地域の行事にも積極的に参加している。事業所理念として「住み慣れた地域にて心むち時間の中で共に生き、家庭的な親近感を大切にしたい」を掲げ、毎日一人ひとりの能力にあわせてできること(掃除、洗濯干しやたたみ、調理の手伝いとして、つぎ分けや皮むき、嚥下体操、リハビリ体操、散歩や買い物等)の支援している。窓には、貼り絵や折り紙等で季節感が感じられるよう工夫している。食事は職員が作っている為、食材に応じて変更することができ、利用者様の希望に沿った献立にてすぐに対応できており、家庭的な匂いを近くで感じる事ができ楽しみとなっている。毎日のミーティングやケア会議にて日頃から利用者様の状況は職員間で共有しており、利用者様が安全に、又安心して生活できるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、遠くに連なる山々が望め、周囲は田園風景が広がる自然豊かで閑静な住宅地にある。民家をリフォーム、増築した建物で、利用者の利便性、安全面に配慮し、2階居室からの避難経路として外おどり場、階段も設置している。1ユニットの事業所で家庭的な環境の中、利用者は我が家のような温かい雰囲気にもまれ、和んでいる様子が、笑い声や一人ひとりの表情から窺える。職員は日々の生活の中に利用者のやりたいこと・望みを取り入れたいと、月1回、利用者から意見を聞き、みんなで話し合う機会を設け、行事や日課等を決めている。開設から14年目を迎え、地域の方々の訪問が多く親交を深めており、家庭で採れた野菜のおすそ分けが頻繁にあったり、独居の高齢者が生活の困りごとを相談に立ち寄ったりしている。今後さらに地域の福祉拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア会議やミーティングで理念の意義を見直したり、日々利用者様と関わる中で言葉かけや態度等を振り返り、一人ひとりが理念を意識し、実践できるようにしている。常に意識できるよう、玄関・トイレに掲示している。	開設当初に創られた理念は、地域からの利用者が多いこともあり、途中で代表者と職員で見直し検討を行い、今の理念に変更している。事業所の特徴が盛り込まれた理念で、職員は毎日のミーティングの際に振り返り、事業所の運営やサービスを提供する上での拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に挨拶や世間話をしたり、以前より気軽に声を掛け合える関係が出来ている。地域の行事にも施設で参加できるよう、配慮していただいております。施設内行事にも近所の方に参加してもらっている。	住宅地にある事業所で、自治会に加入し、日々交流があり「ご近所さん」のつきあいができている。地域のお祭りで「北野おくち」に利用者も参加し、神輿の下をくぐり、無病息災を祈願してもらい、地域からも暖かく見守ってもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が見学に来られた時等に、施設の紹介や説明をさせていただき、理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、家族代表、民生委員、市役所等の参加のもと、2ヶ月に1回開催している。利用者様の状況や行事、事故等の報告を行っている。様々な意見やアドバイスをサービスの向上に活かしている。	参加メンバーは定期的に交代があり、様々な意見を聞くことができている。事業所からの報告を行い、地域や、行政からも情報をもらいサービスに反映している。困りごとの報告に対しては、事業所だけで抱え込まず、協力していく意見ももらえている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、事業所の実情やケアサービスの取り組みを報告をしている。わからない時や相談等がある時には会議の時に話し、アドバイスをいただいたり、相談に乗っていただいている。	市役所窓口へ書類の記入について尋ねたり、運営基準についての問い合わせをして対応してもらっている。包括支援センターからは、空き情報の問い合わせがあったり、包括が開催する地域の介護予防教室に事業所も職員と利用者が参加協力をする等、日頃から連携をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する委員会を設置しており、自主的に勉強会を行っている。又、外部研修にも参加しており、日頃から身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内に設置している委員会の勉強会や外部研修に参加した職員からの伝達研修により、学習の機会としている。職員は身体拘束をしないケアに努めており、特に言葉の拘束にならないよう心掛けている。「ちょっと待って」などと言わないようにして、待たせる時も理由を伝えたり、時間を具体的に伝えるなど工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する委員会を設置しており、自主的に勉強会を行っている。又、外部研修にも参加し、虐待について充分理解し、防止に努めている。利用者様に関わる際も、言葉かけには充分気をつけるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、外部研修やGH勉強会等に参加し、制度の理解に努めている。又、家族会にて制度の紹介をしたり、玄関にパンフレットを設置している。	現在、制度の利用者はいない。職員は勉強会に参加し、制度の概要を理解しており、必要性が感じられる利用者には助言したり、相談があれば、管理者に繋ぐ体制をとっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明を行い、理解・納得をさせていただけるよう努めている。又、後日疑問や質問がある時には再度説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からの利用者様との会話や面接時のご家族との会話から希望や要望を聞き、職員間で話し合い、サービスに反映できるようにしている。又、玄関に意見箱を設けている。	利用者、家族は直接職員へ言いやすい雰囲気があり、気になることは訪問時に聞いている。玄関に意見箱を設置している。出された意見はすぐ職員間で検討しており、事例では、職員の名前が分かりにくいとの意見に、職員の写真、名前プレートを掲示したり、プライバシーへの配慮では、個室入口に暖簾を設置するなど反映している。年に1回の家族会でも意見、要望を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングやケア会議、業務改善委員会の中で、意見交換や提案を行っている。	職員は法人代表者との定期的な個人面談の他に、日常的に管理者へ意見、提案が言える場面があり、働きやすい環境改善が行われている。またサービス提供に関しても利用者の状況を観察し、夜間のポータブルトイレの配置時間変更等を提案した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務については希望があれば、調整を行い、働きやすい環境を整えている。又、職員が向上心をもって働けるよう、資格取得に向け、協力している。(資格取得者の勉強会参加)		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては法人担当者に一任している。又、職員が得意分野で能力が発揮できるような環境づくりに努めている。	法人内の異動に関しては、職員の希望を聞く姿勢があり、職員の意欲と、能力が発揮できるような配置転換を行っている。また、自己研鑽の為に研修を職務扱いで参加できる事例も増えている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会、研修会に参加し、会議時に報告している。又、日々利用者様と接する中で、不適切な声かけ等がないよう気をつけている。	久留米市事業者協議会グループホーム部会の研修に職員が参加し、伝達研修をして学習の機会としている。利用者の人権や羞恥心へ配慮したサービスが提供できるように、日々職員間で話し合い、お互いに注意しあい、尊厳ある対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や施設外の研修には、職員のケアの実際と力量を把握し、参加できるようにし、育成に役立てている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者交流会やグループホーム部会に参加し、情報交換を行い、サービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、御本人との会話の中から不安なこと、要望などを聞き、安心してサービスが受けられるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階において、ご家族が困っていること、不安なこと、又要望等を聞き、相談にのっている。又、状況を電話で報告し、ご家族との関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で御本人やご家族の意向から何が必要かを見極め、必要に応じて他のサービス等を提供し、最善の選択が出来るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事や能力などを生活の中で反映し、職員と共に行うことで生活を共にするという関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	二ヶ月に一回、御本人の状況を郵送している。又、面会時には情報交換を行い、必要時には電話で連絡を行うことにより、御家族と共に利用者様を支援できる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の馴染みのひとや場所を御本人や家族に尋ね、会話の中で思い返していただいたり、ご自宅への帰宅などにより、関係が途切れないように支援している。	家族、知人の訪問が多く、利用者の部屋でゆつくり寛いでもらえるようお茶を出し、接待している。家族や知人と自宅へ帰ったり、行きつけのお店と一緒にいくなど、馴染みの関係が継続できている。利用者の中には、職員がドライブに誘い自宅周囲を回ることで、懐かしがられることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生活を把握し、席の位置などに配慮し、孤立しないようお互いがコミュニケーションをとりやすく支え合えるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族から近況報告が得たり、他のサービス機関と情報交換などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中からや御家族との会話等から、要望を聞き、活かせるように努めている。又月1回常会にて希望を聞き、意向に添えるように努めている。	月に1回、利用者の意見を聞く「常会」を開催し、行事の感想と食べたいメニューや外出で行きたいところなどの希望、意向の確認をしている。職員は利用者1名か2名の担当制になっており、入浴時の会話など、日々の生活の中での言葉や仕草、表情から意向を把握し、利用者本位の対応に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や入居時前に利用されていた事業所より、生活歴や今までの生活環境の把握をし、サービスに活かせるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の状況や状態について日誌記録や職員間の申し送り等で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を聞き、ケア会議、ミーティング時に意見を出し合い、介護計画を作成している。	介護計画は、本人の意向と家族に現状を伝えたくうえで意向を確認し、職員会議で話し合いケアマネジャーが作成している。毎月のケアの実施状況の確認は担当職員が行い、6ヶ月で見直しを行っている。状況の変化があった場合は、その都度家族や主治医にも相談し会議後に計画の変更を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表やケース記録に記入し、気づきや工夫について職員間で申し送ったり話し合いながら情報の共有を行い、統一したケアに努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と相談したり、ニーズの変更や支援の方法について職員間で話し合い、柔軟な支援できるように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での季節の行事に参加したり、介護相談員の訪問、ボランティアの受け入れなどにより、交流を深めながら楽しい生活が送れるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本ご家族に付き添いをお願いしているが、どうしても都合がつかない場合は看護師や職員が付き添っている。受診時は、受診ノートを持参し、利用者様の状況を報告し適切な医療が受けられるようにしている。	理由開始前のかかりつけ医に、家族が付き添い受診を継続している。家族による受診が困難になった方は職員が付き添い受診の支援をしている。希望があれば協力医の往診も受けられる。受診時には日々の健康状態を記入した「受診ノート」を持参して、かかりつけ医に受診結果を書いてもらい、家族と事業所で情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化や気づきがあった時は、看護師に相談や報告を行っている。又、必要時には、看護師が受診に付き添い主治医より指示を仰ぎ、適切な対応ができるようにしている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院の際には、情報提供書を作成し病院関係者と情報交換を行っている。又、利用者様見舞い時には、早期に向けた退院ができるよう、担当医師に相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、看取りについてや事業所での対応ができることを説明している。主治医・ご家族・職員が十分に話し合い、重度化や終末期に対応出来るよう往診、訪問看護等の連携を整えチーム全体で受け入れ体制を整えている	利用開始時に管理者が本人、家族に説明し意向確認を行っている。利用者の状況に応じ主治医や家族と話し合いながら意向に沿った対応を行っている。昨年は1名の看取りを行っている。職員は法人のグループホーム3事業所で「看取り」の勉強会を開催しており、管理者も外部研修に行くなどチームで支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員全員が救命救急処置の研修を受け、急変や事故発生に対応できるように常に技術を高めている。又、会議、ミーティング等で看護師からの指導や説明を受けており、実践力を身につけてきている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っており、消防署立会い時には指導を仰いでいる。近所の方にも参加してもらい、いつも協力していただいている。	年2回避難誘導訓練を行い、1回は消防署が立ち合い、夜間想定で行っている。訓練の際の地域への依頼は負担感に配慮し、前日や当日の依頼をしており毎回の協力には至っていない。スプリンクラーの設置や避難口の表示もなされている。飲料水や非常食など、非常持ち出し用物品等の準備もあり、職員も置き場所を把握している。	定期的な訓練は実施されているところなので、有事に備え地域住民の協力や法人からの応援など、より現実に即した訓練内容について検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	三井福祉会の「人権を尊重し、利用者様の尊厳を守る」の理念のもとに一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した声掛けや対応を行っている。	職員は入職時に誓約書を提出するとともに、オリエンテーションで管理者から理念に基づき指導を受けている。利用者への言葉かけには十分配慮し、特に排泄に関しては他者に分からないように配慮している。利用者同士でのトラブルについても職員が間に入り、互いの誇りを損ねないように対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望が言えるような雰囲気作りを行っている。月に一回常会を設け、行事や献立の要望等を聞いて、本人が自己決定できるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースや生活のリズム等を大切に、一人ひとりが自分の意思で決定できるような声掛けをし、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容は訪問サービスを利用されている利用者様が多いが、行きつけの理容店がある方は、家族が連れて行かれている。外出時は好みの洋服を選んでいただき、化粧をしたりと、個々に応じた支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、調理の手伝い(野菜の皮むき、野菜切り、つぎ分け、お茶くみ、食器洗い)等、出来ることを職員と一緒にしてもらっている。希望に沿ったメニューで利用者による調理会を行ったり、誕生日には希望食を提供したり、食事を楽しむことのできるよう支援している	職員が1週間交代で、家庭的な食事になるように計画している。利用者は毎日、野菜の皮むきや切込み、朝食後の食器洗いなど出来ることを進んで一緒に行っている。2ヶ月に1度、メニュー決めから米とぎ、味付け、盛り付けまでを全員参加で行う「調理会」を行ったり、近隣の方や利用者が育てた野菜が食卓を飾るなど、職員と共に旬を味わい楽しめている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量、水分量を把握している。咀嚼や嚥下能力に応じた量や形態で提供し、水分をあまり摂られない利用者様には、必要に応じて声かけしている。一日を通してバランスのとれた献立を考え、提供できるよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや介助にて歯磨きを実施し、口腔チェックを行い清潔保持に努めている。要望があれば、歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、能力、状況により、布パンツを紙パンツの使い分けをしている。昼間はトイレでの排泄を支援している。	排泄のパターンを把握し、利用者一人ひとりのタイミングで声掛けを行っている。声掛けを行うことで、利用開始当初よりも失敗が少なくなっている。夜間もトイレやポータブルトイレでの排泄が出来るように支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を献立に組み入れたり、こまめに水分を提供している。毎日散歩や生活リハビリにて適度に体を動かし、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴を実施しているが、本人の状態や要望に応じ、入浴を行っている。時には入浴剤を入れたり、ゆずを入れたりすることで、匂い等を楽しんでいただいている。	毎日入浴を行っている。入浴の順番は決めず、湯温の好みや体調、本人のその日の気分で順に入っている。家庭用の個浴のため、機械浴が必要になった場合は法人施設で対応することができる。入浴中はゆっくりと話を聴くように支援している。年に1回の温泉芝居見物の時は職員が付き添い温泉にも入っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるよう、日中は散歩に出かけたり、リビングで皆様方と過ごしていただき、昼食後には昼寝を休養とし、夜間良眠できるよう支援している。不眠時には利用者様に寄り添い、個別に話しを聞く等し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧表を作成し、把握している。薬の変更があった場合は申し送りを行い記録している。服薬後、状態観察を行い異変時には、早急に対応できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあわせ全員が役割として洗濯物たたみを行っている。又、楽しみごととして誕生日に希望食を提供したり、買い物や外出行事を行い気分転換等の支援を行っている		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出行事を行っている。毎年の日帰り温泉芝居見物を楽しみにしている。散歩や買い物、ドライブなどの戸外に出掛けられるよう努めている。	天気の良い日は、午前中に利用者個々の身体状況に応じたコースで散歩に出かけている。おやつや衣類などの購入希望があるときは個別に職員と一緒に出掛けている。地域の祭りや花見など季節ごとの外出支援もやっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理が難しい方には、御家族から、所持金を預かり管理している。行事で外出した時や買い物の要望がある時は、付き添いお金が使えるよう支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話や手紙喉のやりとりができるようにしている。電話を家族にかけてほしいとの要望や、家族から本人と直接電話で話したい等、自由にやりとりができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や洗面台には季節の花を飾ったり、リビングには、行事の写真や貼り絵を貼り、季節感や生活感を採り入れ居心地よく過ごせるよう努めている	民家を増改築しており家庭的な雰囲気を残している。食堂兼居間の一角にはソファを対面に設置してくつろぐスペースとなっている。温湿度計や加湿空気清浄機を設置し快適に過ごせるように配慮がなされている。2階のトイレ前にはカメラを設置し、夜間のトイレ使用が安全に行えるように見守り配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや居室にて、仲の良い利用者様同士が話しをされたり、テレビ視聴を一緒に見て過ごされています。天気の良い日には、散歩の途中で腰掛け話したり、戸外のベンチで日光浴をしたり、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用されていた馴染みのタンスや使い慣れた椅子やテーブル、家族の写真等を持参されている。又、利用者様が作られた作品を飾ったりし、本人が居心地よく過ごせるようにしている。	家具は使い慣れたものを持ち込んでもらっている。レースのカーテンを付けたいとの希望で、家族がカーテンレールをダブルに変えたり、部屋の入口に暖簾を掛けたりしている居室もある。家具の配置も利用者の希望で安心して眠れるように変更するなど意向に沿った対応をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりを設置しており、トイレの場所が大きくわかるように掲示したり、カレンダーを見やすいところに貼ったりして、自立した生活が送れるようにしている。		